

厚生委員会情報連絡

令和8年6月30日

情報連絡事項	頁
1 「東京女子医科大学附属足立医療センター探検ツアー」の実施について	2
2 令和7年度ハクビシン・アライグマ対策の実績報告及び令和8年度の主な取り組み方針について	3

【参考】《子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告事項》

※ 資料は、子ども・子育て支援対策調査特別委員会（衛生部）の報告資料にあり

- 1 令和7年度「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）」の実績及び令和8年度の主な取り組み方針について

(衛 生 部)

厚生委員会情報連絡

令和8年6月30日

件名	「東京女子医科大学附属足立医療センター探検ツアー」の実施について																	
所管部課名	衛生部衛生管理課																	
内容	<p>東京女子医科大学附属足立医療センター（以下、足立医療センター）との連携事業について、小学生に加え、今回、新たに中学生も対象とした夏休み体験企画「足立医療センター探検ツアー」を足立医療センターと共催で、以下のとおり開催する。</p> <p>1 目的、内容</p> <p>(1) 普段は入る機会の少ない<u>三次救急医療機関</u>である<u>大学病院内の救命救急センター</u>や手術室を実際に探検（見学）し、<u>医療現場や医療職の仕事について学ぶ</u>。</p> <p>(2) 当該企画を機に<u>子ども達が医療職への興味</u>を持ち、<u>将来の職業を考える</u>うえでの<u>選択肢の一つ</u>としてもらう。</p> <p>2 場所</p> <p>足立医療センター（江北四丁目33番1号）</p> <p>3 日時、対象、定員</p> <table border="1" data-bbox="416 1189 1465 1473"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>対象</th> <th>定員</th> <th>周知</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8/7(金) 14～16時</td> <td>区内在住・在学の小学4～6年生と保護者</td> <td>10組 ※ 抽選 (1組2名まで)</td> <td rowspan="2">区広報6/25号 区ホームページ 区SNS など</td> </tr> <tr> <td>拡充 8/21(金) 14～16時</td> <td>区内在住・在学の中学1～3年生</td> <td>10人 ※ 抽選</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 参考</p> <p>令和7年度の開催結果</p> <p>(1) 日時 8月22日(金) 14～16時30分</p> <p>(2) 対象 区内在住・在学の小学4～6年生と保護者(1組2名)</p> <p>(3) 申込及び参加状況</p> <table border="1" data-bbox="453 1823 1278 1957"> <thead> <tr> <th>定員</th> <th>申込者数</th> <th>参加者(抽選)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10組 (20名)</td> <td>123組 (246名)</td> <td>11組 (21名) ※1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 申込多数のため足立医療センターに協力いただき、急遽12組としたが、当日、参加者1組から発熱による欠席の連絡があり、11組21名での実施となった。</p>	日時	対象	定員	周知	8/7(金) 14～16時	区内在住・在学の小学4～6年生と保護者	10組 ※ 抽選 (1組2名まで)	区広報6/25号 区ホームページ 区SNS など	拡充 8/21(金) 14～16時	区内在住・在学の中学1～3年生	10人 ※ 抽選	定員	申込者数	参加者(抽選)	10組 (20名)	123組 (246名)	11組 (21名) ※1
日時	対象	定員	周知															
8/7(金) 14～16時	区内在住・在学の小学4～6年生と保護者	10組 ※ 抽選 (1組2名まで)	区広報6/25号 区ホームページ 区SNS など															
拡充 8/21(金) 14～16時	区内在住・在学の中学1～3年生	10人 ※ 抽選																
定員	申込者数	参加者(抽選)																
10組 (20名)	123組 (246名)	11組 (21名) ※1																

厚生委員会情報連絡

令和8年6月30日

件名	令和7年度ハクビシン・アライグマ対策の実績報告及び令和8年度の主な取り組み方針について																																												
所管部課名	衛生部足立保健所 生活衛生課																																												
内容	<p>令和7年度のハクビシン・アライグマ対策の実績及び令和8年度の主な取り組み方針について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 事業実績と分析</p> <table border="1" data-bbox="391 683 1460 1209"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数（※1）</td> <td>308</td> <td>333</td> <td>625</td> </tr> <tr> <td> 調査無</td> <td>185</td> <td>182</td> <td>442</td> </tr> <tr> <td> 調査有</td> <td>123</td> <td>151</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td>捕獲器設置数</td> <td>117</td> <td>151</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td> 屋外</td> <td>101</td> <td>139</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td> 屋内</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>捕獲数</td> <td>46</td> <td>84</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td> ハクビシン</td> <td>13</td> <td>29</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td> アライグマ</td> <td>33</td> <td>55</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>屋内侵入口閉塞工事費用助成（※2）</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="391 1220 917 1646"> <p>(件) 相談件数</p> <p>■調査無 ■調査有</p> </div> <div data-bbox="925 1220 1460 1646"> <p>(件) 捕獲器設置数</p> <p>■屋外 ■屋内</p> </div> <div data-bbox="391 1657 917 2067"> <p>(件) 捕獲数</p> <p>■ハクビシン ■アライグマ</p> </div> <div data-bbox="925 1657 1460 2067"> <p>(件) 屋内侵入口閉塞工事費用助成</p> <p>■屋内侵入口閉塞工事費助成</p> </div>		令和5年度	令和6年度	令和7年度	相談件数（※1）	308	333	625	調査無	185	182	442	調査有	123	151	183	捕獲器設置数	117	151	165	屋外	101	139	114	屋内	16	12	51	捕獲数	46	84	49	ハクビシン	13	29	15	アライグマ	33	55	34	屋内侵入口閉塞工事費用助成（※2）	2	5	13
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																										
相談件数（※1）	308	333	625																																										
調査無	185	182	442																																										
調査有	123	151	183																																										
捕獲器設置数	117	151	165																																										
屋外	101	139	114																																										
屋内	16	12	51																																										
捕獲数	46	84	49																																										
ハクビシン	13	29	15																																										
アライグマ	33	55	34																																										
屋内侵入口閉塞工事費用助成（※2）	2	5	13																																										

※1 相談件数の調査有は、捕獲器設置の申請を受け現場調査を行った件数となる。調査無は、目撃情報や被害状況の相談、専門事業者や関係機関の案内等を行った件数となる。

※2 令和5年10月から開始した事業となる。区の事業で屋内に捕獲器を設置した方を対象に、住宅への侵入口閉塞工事に係る工事費用の相当額のうち、10万円を上限に補助している。(令和8年度より屋外に捕獲器を設置した方も対象に拡充する)

(1) 令和7年度の相談件数の増加は、あだち広報・SNS・ホームページ等で事業周知を行ったこと、令和7年度よりハクビシン・アライグマの目撃情報をオンライン申請で届出できるようになったことが考えられる。

(2) 令和7年度捕獲数の大幅な減少は、捕獲器設置数増加により、ハクビシン・アライグマが警戒心を持つようになったためと考えられる。

2 令和8年度の主な取り組み方針

(1) あだち広報(5月25日号)をはじめ、区施設でのチラシ配布、ホームページやSNS等を通じて対策事業の周知を図り、区民の不安払拭を目指していく。

(2) 相談受付の際は事業内容の説明と同時に、申請受付時には設置期間や利用者を実施していただくこと(餌の用意や作業時の立会い等)などを丁寧に説明していく。

(3) 「捕獲器(箱わな)」設置による捕獲事業の継続・屋内への侵入口閉塞作業に係る工事費用助成事業の対象者の拡充により、被害でお困りの方に対し生活環境被害の軽減を図っていく。